

境港市公告第70号

条件付一般競争入札（総合評価方式）を行うので、次のとおり公告する。

令和7年(2025年)9月29日

境港市長 伊達 憲太郎

1 工事の概要

(1) 工 事 名 矢尻川雨水幹線築造工事（1工区）

(2) 工事場所 境港市外江町、芝町

(3) 工事内容

- | | |
|----------------------------|----------|
| ・ 施工延長（雨水） | L = 360m |
| ・ 高耐荷力管推進工（φ1650） | L = 351m |
| ・ 角型組立マンホール工（内径 2500×2500） | N = 1 箇所 |
| ・ 付帯工 | 1 式 |

(4) 工 期 372 日

(5) 予定価格 574,501,400 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(6) 支払い条件（支払限度額）

契約会計年度の支払限度額は、設計図書に付随する現場説明書の特記事項に記載された契約年度の予定出来形を根拠に算出した出来高から1割留保分を除いた額と定める。

また、契約会計年度に前払金又は中間前払金を請求する場合には、翌会計年度の予定出来形に係る前払金又は中間前払金の額を含めた請求をすることはできない。

(7) この入札は、境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定める制度による。

(8) 調査基準価格 入札の実施後公表

(9) 失格基準価格 入札の実施後公表

(10) 落札者決定基準 境港市建設工事条件付一般競争入札（総合評価方式）試行要領に定める採点評価方法による。ただし、評価点数の最も高い入札者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

(11) 低価格入札者のうち、低入札価格調査同意確認書において同意している者は事後の調査等に協力すべきこと。

(12) 失格基準価格を下回った入札者は失格する。

2 入札に参加できる者

入札に参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

(1) 共同企業体に関する条件

ア 本件工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による共同施工とする。

イ 共同企業体は、3社の組み合わせによる自主結成とする。

ウ 各構成員の出資比率は、20パーセント以上とする。なお、落札した共同企業体の構成員のうち、出資比率が30パーセントに満たない構成員については、境港市建設工事条件付一般競争入札（総合評価方式）試行要領別表に定めるとおり、本件工事は、総合評価入札における評価項目となる事業者成績、技術者成績及び受注実績の対象工事とならない。

エ 共同企業体の構成員は、本件入札において他の共同企業体の構成員となることができない。

（2）共同企業体の構成員の資格

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 境港市の令和7・8年度建設工事入札参加資格格付のうち土木工事A級を有すること。

ウ 境港市建設工事等入札参加資格者資格停止要綱（令和3年4月1日施行）に基づく資格停止措置の期間が、本件工事の公告日から開札までの間に、入っていないこと。

エ 境港市暴力団排除条例（平成23年境港市条例第14号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有する者でないこと。

（3）共同企業体の代表者の資格

ア 本件工事の施工期間中、次に掲げる基準を満たす者を監理技術者として専任で配置できること。

（ア）土木一式工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者。

（イ）建設業法第26条第5項の規定に基づき、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講している者。

（ウ）建設業法第27条第1項の規定により実施される土木施工管理の1級技術検定の合格証明書の交付を受けている者。

イ 出資比率の最も大きい構成員であること。

ウ 推進工事のうち、大中口径推進工事（φ800mm以上）について技術協力に関する協定書を締結していること。

（4）共同企業体の代表者以外の者の資格

本件工事の施工期間中、建設業法第27条第1項の規定により実施される土木施工管理の1級技術検定の合格証明書の交付を受けている者を主任技術者として専任で配置できること。

3 請負契約に関する書類の閲覧

(1) 閲覧場所

境港市ホームページにおいて公開する。

(2) 閲覧期間

令和7年9月30日（火）から同年10月21日（火）までとする。

4 共同企業体に関する確認書類作成及び提出

本件入札に参加をする共同企業体は、共同企業体に関する確認書類（以下「確認書類」という。）を作成し、確認書類作成要領のとおり提出しなければならない。

確認書類作成要領は、境港市ホームページからダウンロードできる。

5 設計図書その他入札に関する質問

設計図書その他入札に関する質問については、次のとおりとする。

(1) 質問ができる者

設計図書その他入札に質問のある者で、入札に参加できる者とする。

(2) 提出期間

令和7年9月30日（火）から同年10月16日（木）の午後5時15分までとする。

(3) 提出方法

メール（kanri-nyusatsu@city.sakaiminato.lg.jp）とする。

(4) 提出書類

質問書（指定様式）

※質問書は、境港市ホームページ入札契約関係様式（建設工事）からダウンロードすること。

(5) 回答

令和7年10月20日（月）までに、境港市のホームページに回答を掲載するとともに、入札の参加条件を満たす者全員に対してメールする。

6 入札方法

この入札は、次に掲げるところにより郵便又は持参により行うものとする。

(1) 宛先・持参先

〒684-8501 境港市上道町 3000 番地
境港市役所 建設部管理課維持管理係

(2) 配達指定日・持参日時

令和7年10月27日（月）

ただし、持参する場合は、受付時間を同日午前8時30分から午後4時までの間とする。

(3) 入札の延期

同工種の条件付一般競争入札（総合評価方式）が低入札価格調査となったとき、

または開札結果に異議申し立ての生じたときは、本件入札の配達指定日及び開札の日時を延期する場合がある。

(4) その他

その他については、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定めるとおりとすること。

7 開札の場所及び日時

(1) 開札場所

境港市上道町 3000 番地 境港市役所 第 1 会議室

(2) 開札日時

令和 7 年 10 月 28 日（火）午前 10 時 00 分

(3) 開札立会人

立会いを辞退する場合は、開札前に境港市建設工事等郵便入札実施要領第 5 条第 3 項に規定する立会辞退届（様式第 1 号）をメールで提出すること。

立会辞退届は、開札時刻の 1 時間前までに提出するよう努めてください。

(4) その他

その他については、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定めるとおりとすること。

8 入札保証金

納付は不要とする。

9 入札の傍聴の受付

入札の傍聴を希望する場合は、7 の（2）に定める開札日時の 30 分前から 10 分前までの間に、7 の（1）に定める開札場所にて、申し出ること。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、境港市建設部管理課維持管理係（電話番号 0859-47-1073（直通））とする。

(2) 工事内容に関する説明会は、行わない。

(3) 入札の参加者が 1 者（1 共同企業体）のみの場合でも、本件入札は執行する。

(4) 境港市建設工事条件付一般競争入札（総合評価方式）試行要領、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領等は、境港市ホームページからダウンロードできる。

(5) 本件工事について、補助金が交付されない場合は、入札を取りやめる可能性がある。

(6) 本件工事については、落札後に仮契約書を交わし、議会の議決をもって本契約とする。